

第45回バトントワーリング東海大会

審 査 要 領

審 査 規 定

審査要領 審査規定

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長・副審査委員長

- ① 審査委員長・副審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行なうとともに審査審判業務を円滑に遂行する。また、大会長と共に罰則（違反失格・注意・警告又は次回出場停止）に関わる最終確認と判断をする。

(2) 審査員

学校部門、一般部門の全ての部、編成に共通

- ① 審査員は5名とし、第47回バトントワーリング全国大会 審査内容に基づき総合的に評価する。

(3) 審判員

- ① 審判員は2名とする。
- ② 審判員は学校部門の実施規定5. 一般部門実施規定6の罰則を審判する。
- ③ 審判員は罰則であると判断した場合は審判用紙に記入し、審査委員長に報告する。

2. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

【学校部門】

小学校の部

中学校の部

高等学校の部

大学の部

- ① 各審査員は、100点法（小数点第1位迄）で採点する。
- ② 各団体の得点を席次に換算する。

【一般部門】

U-12の部

U-15の部

U-18の部

OPENの部

- ① 各審査員は、100点法（小数点第1位迄）で採点する。
- ② 各団体の得点を席次に換算する。

(2) 成績判定

- ① 成績は、5名の審査員の席次点の上下カットを行い、集計したものを成績とする。
- ② 同位の場合は、5名の審査員の席次点合計を集計したものを成績とする。
- ③ さらに同位となった場合は、5名の審査員の点数合計による。

(3) 表 彰

【学校部門】

小学校の部

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が60点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

中学校の部

高等学校の部

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が65点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

大学の部

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞いずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が70点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

【一般部門】

U-12

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞いずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が60点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

U-15

U-18

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞いずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が65点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

OPEN

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞いずれかを授与する。
 - ア 成績により、全国大会推薦団体に金賞を授与する。
 - イ 得点の平均点を算出する。平均点が70点未満の団体に銅賞を授与する。
 - ウ 上記ア、イ以外の団体に銀賞を授与する。

3. 全国大会への推薦

- ① 成績により決定する。